

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の期間延長について

井原市では、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じているところですが、3月12日（木）に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、公共施設の閉鎖期間および市主催のイベントについて、引き続き次のとおり取り扱うことといたしました。

この取扱いについては、今後の感染状況や国・県の方針等により適宜、見直しを行うことといたします。

〔公共施設の閉鎖〕

- 延長期間 令和2年3月26日（木）まで
- 閉鎖施設 井原市ホームページへ掲載

〔イベント取扱方針〕

個別のイベントごとに、感染防止対策を講じ実施する。

〔衛生上の対策〕

- ・マスク着用などの咳エチケット、手洗いなど
- ・会場へのアルコール消毒液等の設置
- ・体調不良者の参加自粛のお願い
- ・会場の換気

〔運営上の対策〕

- ・開催規模の制限（参加人数等）
- ・開催場所の見直し（屋内、屋外、換気の状態等）
- ・開催時間の短縮（同一空間での滞在時間等）
- ・プログラム内容の見直し（参加者同士の距離や接触等）

※ただし、以下の場合は中止または延期を検討する。

- ・不特定多数で、効果的な感染防止対策が困難なもの
（濃厚接触を避けることができないイベント等）
- ・開催時期の変更が可能なもの

- 延長期間 令和2年4月下旬
- 延期・中止のイベント 井原市ホームページへ掲載

＝お問い合わせ＝

- 本件に関する事 井原市秘書広報課（TEL:0866-62-9501）
- 健康に関する事 井原市健康医療課（TEL:0866-62-8224）
- コロナウイルスに関する事 岡山県備中保健所井笠支所（TEL:0865-69-1675）